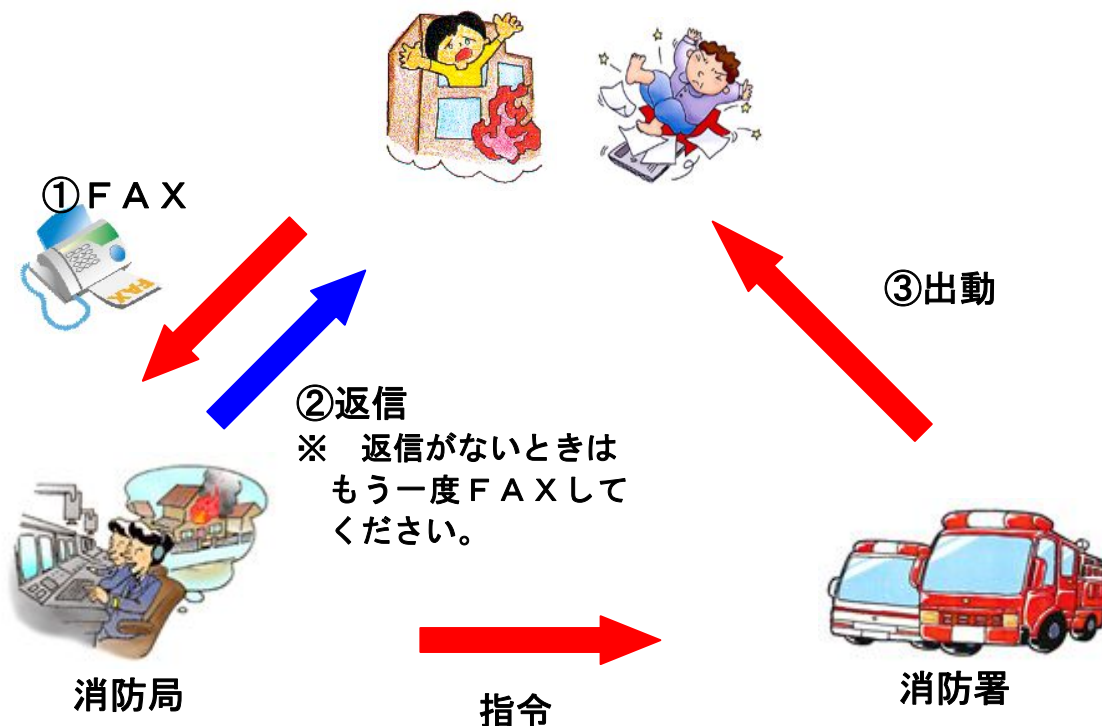


ファクス119番通報システム利用案内

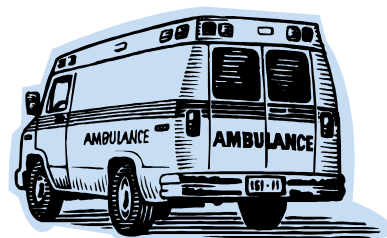
ファクス119番通報のながれ



システムについて

このシステムは、聴覚障害や音声・言語の機能に障害のある方が、ファクシミリを利用して、消防車や救急車を呼ぶことができるものです。

緊急時には、市外局番なしの119番でファクスを送信してください。



■ 大崎上島町で利用できる人

- ①大崎上島町に住んでいる方
- ②大崎上島町で仕事をしている方
- ③大崎上島町の学校に通っている方

■ 利用方法 事前の登録が必要です。

- ①利用申込書に必要事項を記入してください。
- ②提出方法は、郵送またはFAXしていただくか、直接提出してください。

■ 利用申込書・通報用紙配布場所、受付場所

①大崎上島町役場

福祉課(木江支所)・住民課(本庁)・大崎地域振興課(大崎支所)

②大崎上島町社会福祉協議会

③大崎上島消防署

■ 記入事項 次の必要事項を記入してください。

①火事か救急か

②発生場所(住所、番地、アパート名、部屋番号など)

③目標物(できれば記入してください。)

④現在の状況(どこが痛いなど)

⑤あなた(患者)の氏名、年齢、性別及びファクス番号

■ 注意事項

①通報用紙に必要事項を記入し、表裏を間違えないようにファクスを送信してください。

②東広島市消防局がファクスを受信したときは、消防車や救急車を出動させるとともに確認のファクスを送ります。確認のファクスが届かないときは、再送信するか、他の方法で通報してください。

③ファクス119番への通報時に伴う通信料金は、無料です。

④ファクス送信後は、火災の場合には、屋外の安全な場所へ避難してください。

⑤メール119番通報システムは、緊急時の通報専用です。当番医の照会はできますが、問い合わせや相談などには利用できません。

⑥ファクス通報用紙には、あらかじめ住所、氏名、目標物、ファクス番号等を記入しておいてください。

⑦必要事項が記入されていれば、ご自分で作成したものでも結構です。

■ 問い合わせ

ファクス119番通報システムに関する質問又は相談については、東広島市消防局指令課まで連絡してください。

電話 082-422-0119

FAX 082-423-8243

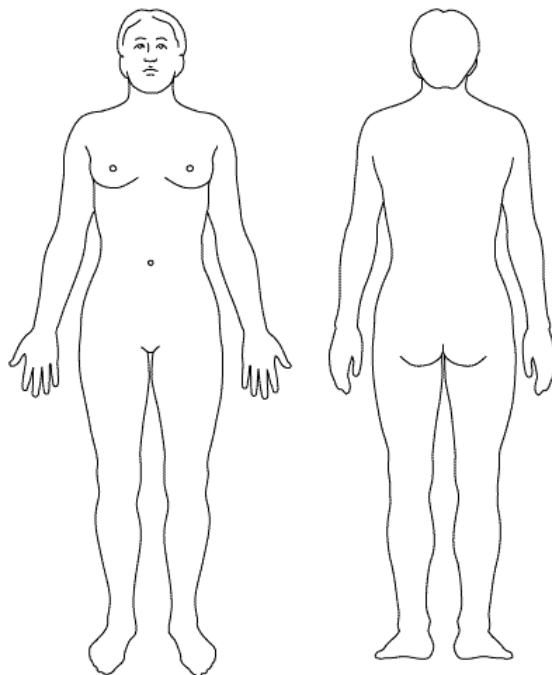
ファクス通報用紙

どちらですか？○印をつけてください。

- ① 火事 救急（病気やケガ）
- ② どこ（住所は）？
- ③ 近くに何がありますか？
- ④ 内容・症状
- ⑤ 氏名 年齢（ ） 男 女

F A X 番号

痛いところに○印をつけてください。



東広島市消防局 F A X 0 8 2 - 4 2 2 - 6 4 4 4